

1 開会・挨拶 【総務部長挨拶】

写真①



<総務部長による挨拶>

- ・ 本訓練への参加及び平素の市政推進の協力に対する謝辞
- ・ 昨年度は、大規模災害発生時における「避難所開設訓練」を実施し、本年度は、実際に避難所の運営に携わる市職員と地域住民が感染症対策を意識した避難所運営手法を訓練するため「避難所運営訓練」を実施
- ・ 避難所運営に係る感染症対策は、当面の対応として「避難所運営マニュアル」の感染症対策を別冊にとりまとめ、本市ホームページに掲示中も、今後検証を要する部分もあり、本訓練を通じた課題の洗い出しも念頭
- ・ 災害対策室長の全体概要説明後、各項目毎に参加者が実体験しながら、避難所運営の難しさを感じ、今後改善すべき事項を見出していただけよう期待
- ・ 本訓練終了後に副市長による講評を予定
- ・ 荒天に伴う訓練要領の一部修正と本訓練における実体験の重視及び体調不良時における注意事項等の説明

2 訓練概要説明

写真②



<災害対策室長による訓練概要の全体説明>

- ・ 配布資料の確認（①訓練次第、②訓練会場の配置図、③避難所運営マニュアル（抜粋「避難所運営委員会と各班の役割」））
- ・ スケジュール（避難行動訓練及び避難所受付訓練：約15分、避難所配置訓練及び避難所生活訓練：約1時間）及び実施要領（災害対策室員の説明後、市職員・地域住民による実体験を重視）
- ・ 訓練当日の荒天のため、館外で行う予定の避難行動訓練及び避難所受付訓練は、館内で実施
- ・ 本訓練での災害想定（留萌沖でマグニチュード7.8の地震が発生し、本市沿岸部で震度6弱、市内震度5の発表、地震の発生から約5分後に大津波警報も発表、防災行政無線を通じて避難指示を発令）



<災害対策室長による被災・避難行動イメージの説明>

- ・ 各人が所在する場所は、激しく揺れ、物が散乱しているが、揺れの収束後、平素から備えている非常時持出し品入りのリュックサックを手に取り、避難の準備を開始
- ・ 防災行政無線の屋外スピーカーから放送される試験放送内容を町内会館内から実際に聴取
- ・ 防災行政無線の試験放送の内容を確認後、自宅等から（近傍の小・中学校に開設される）指定避難所の玄関までの経路等を各人毎に避難行動を実施

※ 以上の一連の行動をイメージトレーニングで実施

3 各訓練実施【避難所受付訓練②】

写真④



<担当主幹による概要説明>

- ・ 今回の訓練は、既に市の開設職員等が避難所に到着し、建物の安全性等を確認し、避難者の受入れ準備が整ったという前提で、感染症対策を意識した避難所での受付手順を訓練
- ・ 避難所に入る前の水際での感染拡大防止が重要であり、避難所の外に受付を設け、避難者に受付に並ぶ際の離隔、消毒、検温を呼びかけ
- ・ 受付では検温により健常者と発熱者等を区分し、それぞれを別の入り口に誘導することが重要（避難者数が多い場合、受付・検温の円滑な実施がポイント）
- ・ 災害の種類・規模によっては、市職員を各避難所にどれだけ配置できるか未確定な部分もあり、今後の対応は要検討

※ 以上の内容を、事前に撮影した写真により説明

3 各訓練実施【避難所配置訓練③】

写真⑤



＜災害対策室長による訓練概要説明、保健師と発熱者との問診例を実演＞

- ・ 小・中学校等に開設される一般的な指定避難所の場合、健常者を体育館に収容、発熱者等を検温・受付の段階で分離し、空き教室等の一室に収容
- ・ 発熱者等を対象にした隔離室（既に避難所等に備蓄されている段ボールベッドが組立てられ、発熱者がベッドで休息中）の状況と、健康観察の巡回に来た保健師が発熱者の様子を伺うため、問診する状況を確認（写真⑤のとおり）

※ 保健師による約1分程度の問診について、保健師の服装や問診の内容を災害対策室長が口頭で解説

3 各訓練実施【避難所配置訓練④】

写真⑥



<担当主幹による避難所配置訓練の概要説明>

- ・ 健全避難者は、小学校の体育館（と想定する町内会館集会室）にブルーシートを敷き各世帯毎に適宜離隔をとって被災1日目の夜を過ごし、その翌日（被災2日目）に、市と協定を締結した事業者から避難所に段ボールベッドと間仕切り等の資材が輸送されてきた状況を想定し、訓練を実施
- ・ 訓練参加者を避難所運営スタッフと仮定し、届いた資材を運搬して、災害対策室員の助言に基づき配置訓練⑤（平熱者の滞在スペース確保）を連続して訓練

※ 各班毎に資材を受領し、2人組で避難所内に運搬（写真⑥のとおり）

3 各訓練実施【避難所配置訓練⑤】

写真⑦



※ 災害対策室員の助言に基づき、各班毎に段ボールベッド・間仕切りを組立て、展開・設置（写真⑦のとおり）

3 各訓練実施【避難所配置訓練⑤】

写真⑧



<災害対策室長による説明>

- ・ 感染症拡大防止上の観点から高さ1.4mの間仕切りを備えた段ボールベッドの景況（写真⑧のとおり）
- ・ 大規模地震など突発的に発生する災害の場合、これらの資材の事前準備が間に合わない（被災初日は、一般スペースに間仕切りや段ボールベッドが設置できないことが予期、市の備蓄数は、指定避難所63箇所に単純平均5台程度であり、発熱者等用の隔離室への設置が限度）点が今後の課題
- ・ 備蓄数以上の資材は、市と協定を締結した民間事業者の流通備蓄の到着以降となるため、指定避難所の避難者等を含む、設置等のための要員確保が必須

3 各訓練実施【避難所生活訓練⑥】

写真⑨



<災害対策室長による説明>

- ・ 本生活訓練は、大規模災害が発生し、避難所開設から1週間後程度を念頭
- ・ 災害対応が当初のピークを過ぎると、市（職員）は、通常業務再開と市全体の復旧・復興を求められるため、努めて早期に「避難所運営委員会」による避難所運営に移行する必要がある、その組織と各班の役割の概要を紹介

<担当主幹による説明>

- ・ 資料2に記載の「避難所運営委員会」を立上げ、要員を確保し、役割を定めることが必要（資料2は、一例で、町会等の状況により適宜定める必要性）
- ・ 資料3に記載の「委員会の役割」は、避難所の課題や今後予測される状況とその対応を協議する「運営会議実施の重要性」を強調（「避難者ニーズ」を把握し、必要物資等の洗い出し、不足物資の要請、居住空間の見直し、避難者の健康管理等を定例で話し合うほか、学校活動再開に伴う避難スペースの縮小、避難所の統合に向けて調整等も必要）
- ・ 資料4に記載の「各班の名称と主な役割」に基づき、今回は、情報班、衛生班及び食料班の役割のうち何例かを紹介・体験

4 避難所運営委員会と各班の役割

発災直後の混乱した状態が落ち着いてきたら、避難者間の融和を図り、避難所運営を円滑に行うため、本格的な避難所運営体制として避難所運営委員会（以下「委員会」という。）を立ち上げます。

なお、避難所運営は年齢や性別の違いによる様々な視点に配慮する必要があることから、女性にも積極的に参画するよう働きかけることが必要です。

また、次の理由から、できるだけ早い段階で市職員や施設管理者は脇役となり、住民（避難者）が主役となって運営していく体制づくりが望まれます。

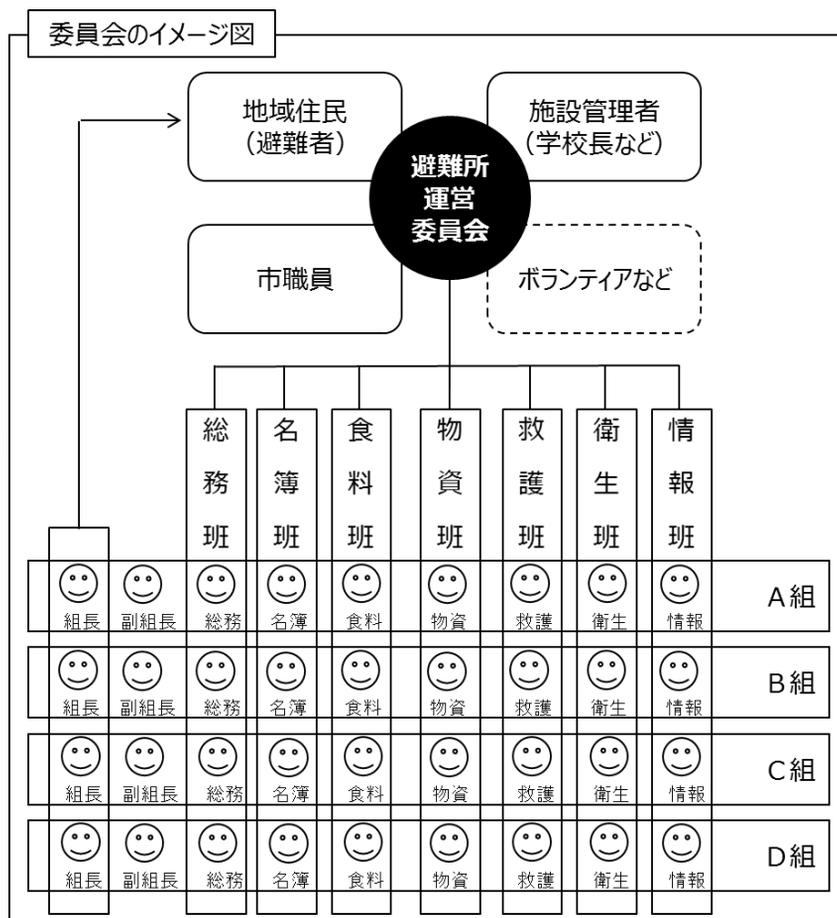
- ① 大規模災害のときは、市職員をはじめとした公的機関の職員も被災します。
 - ☞ 人員も限られており、十分な職員を避難所に配置できないおそれがあります。
- ② 発災直後の行政は、人命確保が最優先です。
 - ☞ 避難所運営に着手できるまで時間がかかるおそれがあります。
- ③ 学校の本来の機能は、児童、生徒の学び舎です。
 - ☞ 学校の役割は、児童、生徒の安全確保、授業の再開であり、避難所運営ではありません。
- ④ 行政、学校、ボランティア等に頼りきりになることは、「不自由だけれど協力して頑張ろう」といった雰囲気にならず、不平不満だらけで雰囲気の悪い避難所になってしまいます。
 - ☞ 結果として、住民の皆さんの自立が遅れます。
- ⑤ 住民の皆さんが主体的に避難所を運営することにより、行政は後方支援に徹し、市全体の復旧・復興に力を注ぐことが可能となります。

【資料2】

(1) 委員会の構成

- ① 会長、副会長（各組長の中から選出します）
- ② 各組の組長
- ③ 各班の班長
- ④ 市職員
- ⑤ 施設管理者
- ⑥ その他委員会が承認した組織（ボランティアグループ等）のリーダー

→ 避難所運営委員会名簿を作成



【資料 3】

(2) 委員会の役割

- ① 避難所内の現在の課題や、今後予測される状況とその対応などについて運営会議を行い、その結果を踏まえた避難所運営や情報発信を行います。運営会議の内容は「運営会議録」に記録します。

また、特に議題がない場合でも1日1回は会議を開催して避難所内の情報の共有を図り、各班が連携した対応を行うようにします。

運営委員会議の議題例

- 避難所の運営方針・生活ルールの決定
- 避難者ニーズの把握
- 必要物資、資機材の洗い出しと、不足物資の要請
- 居住スペース内の間仕切りの設置、スペース配分の見直し
- 避難者の健康管理

- ② 避難者の減少や学校活動の再開などといった状況の変化に応じて、避難者の意見をまとめながら組や班の再編成や避難スペースの統廃合を行います。
- ③ 避難所が閉鎖される時には避難者の合意形成を行い、避難所運営に使用した名簿や運営記録等を整理し、災害対策本部へ引き継ぎます。

【資料 4】

(3) 各班の構成

- ① 避難所運営に必要な役割を分担するため、各組から班員を選びます。この時、資格や特技を持つ避難者がいれば役割分担に反映させましょう。（医師・看護師→救護班、栄養士・調理師→食料班等）
- ② 各班から班長、副班長を選出します。班長は委員会のメンバーとなります。
- ③ 各班の役割は原則的にその班員が担いますが、人手が必要な作業は避難者全員で当番制にするなど、特定の班に負担がかからないようにします。
- ④ この避難所運営マニュアルでは、7つの班を例示していますが、避難者が少ない場合には「食料・物資班」や「救護・衛生班」などのように一つの班で複数の役割を担うなど、避難者数に応じた班編成が必要です。
- ⑤ 役割分担が不明確なものは、各班で情報共有、連携を図り対処します。

各班の名称と主な役割	
班名	主な役割
総務班	○委員会の事務局 ○ボランティアの要請・受入 ○災害対策本部との連絡調整 ○取材対応 ○避難所の秩序維持
名簿班	○避難者名簿の作成、管理
食料班	○食料及び飲料水の要請・受入・管理・配給
物資班	○食料及び飲料水以外の物資の要請・受入・管理・配給
救護班	○負傷者の対応 ○避難者の健康管理 ○要配慮者の対応 ○子どもの対応
衛生班	○生活用水の確保 ○感染症の予防 ○トイレ、清掃、ごみの対応 ○ペットの対応
情報班	○災害・生活情報の収集伝達 ○外国人の対応 ○安否確認、郵便物等の対応

3 各訓練実施【避難所生活訓練⑦】

写真⑩



<担当主査による概要説明>

- ・ 資料4の表の最下段、情報班の主な役割（「災害・生活情報の収集伝達」、「外国人の対応」、「安否確認、郵便等の対応」）を説明
- ・ 「災害・生活情報の収集伝達」と「安否確認」について、情報提供の事例を体験
- ・ 避難者は、手持ちの手段で各々情報収集しているが、必ずしも避難所に滞在する全員が情報収集をうまくできていないので、避難所内のわかりやすい場所に掲示板、黒板、ホワイトボード等を設置し、避難所の皆さんに必要な情報をわかりやすく提供し、情報共有（避難所でパソコンやプリンターを使用できる状態であれば、情報を更新・保存しやすいよう、必要な情報を印刷し、貼付するか、又はパソコン等が使えない場合、手書きの紙を貼付するか、直接ホワイトボード等に手書きしても可

※ 災害対策本部から連絡を受けた避難所運営委員会の総務班長から情報班長に携帯電話で「令和道路の通行止が解除されたこと、安否不明であった〇〇さんが別の避難所に滞在していたことが判明」という情報が連絡された状況を体験（写真⑩のとおり）

3 各訓練実施【避難所生活訓練⑦】

写真⑪



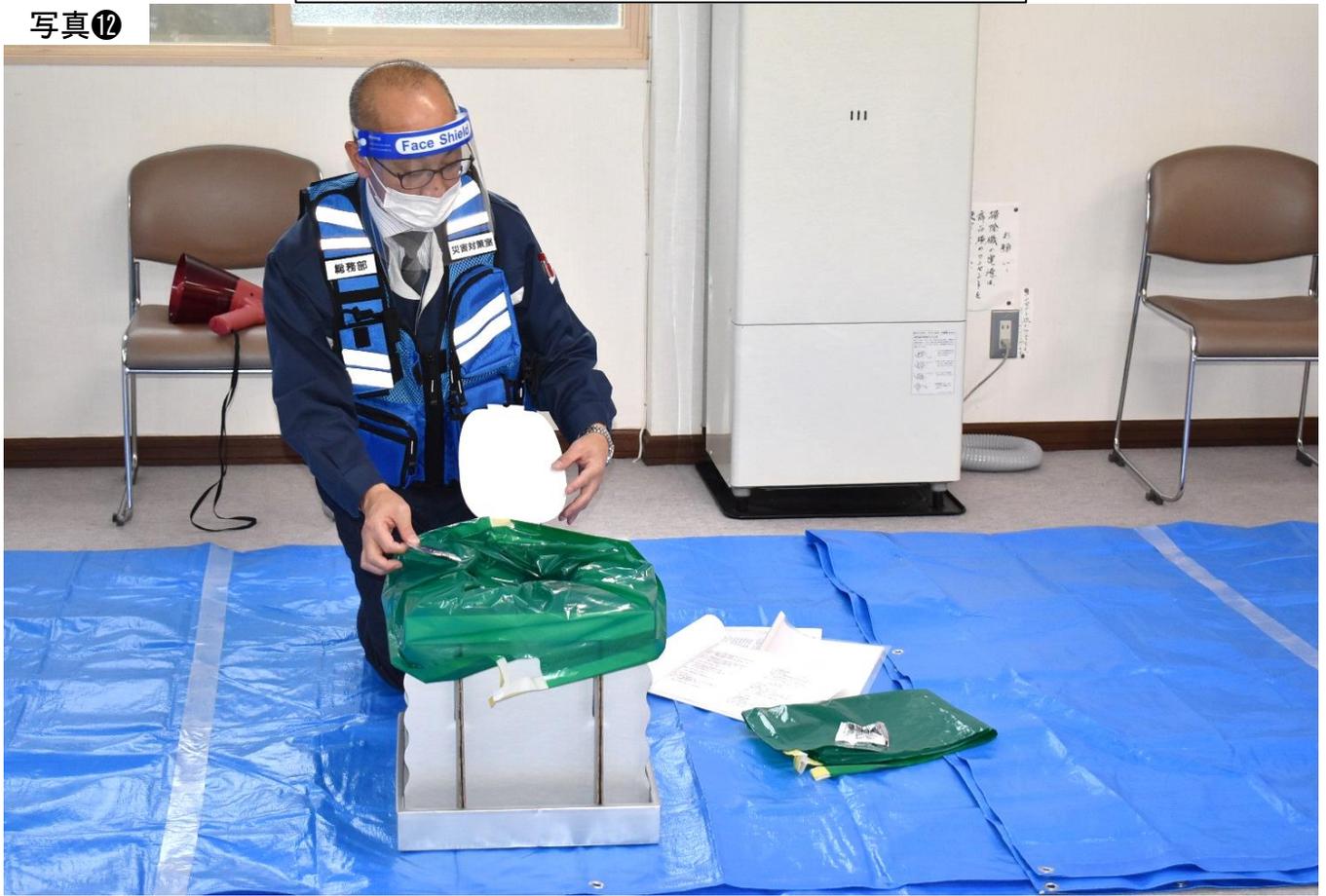
※ 掲示板の情報を、総務班長から提供された新しい情報（「令和道路の通行止が解除されたこと、安否不明であった〇〇さんが別の避難所に滞在していたことが判明」）に更新（新しい情報に張替え）する情報班長の行動を体験（写真⑪のとおり）

<災害対策室長による概要説明>

- ・ 情報班による避難者等に対する情報提供要領の一例を体験
- ・ 災害の状況や避難所・避難者・運営者の状況に応じ、必要な情報を適宜避難者等に提供することが重要

3 各訓練実施【避難所生活訓練⑧】

写真⑫



<担当主幹による概要説明>

- ・ 資料4の表の下から2段目「衛生班」の主な役割（「生活水の確保」、「感染症の予防」、「トイレ・清掃・ごみの対応」、「ペットの対応」）を説明
- ・ 「トイレ・清掃・ごみの対応」のうち簡易トイレの組立て方及び使用法を、実物を使って説明・展示（写真⑫のとおり）

3 各訓練実施【避難所生活訓練⑧】

写真⑬



※ 簡易トイレの組立て方及び使用法を市職員が体験（写真⑬のとおり）

<災害対策室長による概要説明>

- ・ 避難所が断水で既設の水洗トイレ等が使えない場合の排尿・排泄物の処理方法を体験

3 各訓練実施【避難所生活訓練⑨】

写真⑭



<担当主査による概要説明>

- ・ 資料4の表の下から5番目、食料班の主な役割（「食料、飲料水の要請、受入、管理、配給」）のうち、「食料の配給」について体験
 - ・ 避難所に国や北海道からのプッシュ型支援等で食料品が届いた場合、避難者が順番に食料の配給を受け、食事スペースで密を避けながら食事をする方法と着意事項（①食事前に必ず消毒または手洗い、②多人数を同一時間に集めず、班毎にできる限り短時間で喫食、③各人の適度な間隔を保持し、対面を避け、会話を控える等）
- ※ 配食時間に、班毎に食料の配給を受け、食事スペースで喫食する要領を体験（写真⑭のとおり）

<担当室長による説明>

- ・ 食事スペースと居住スペースを分ける場合を体験（感染症対策を踏まえると、1箇所によく多くの人を集めないという観点から、個々の居住スペースで食事をするという方法もあるが、居住スペースでの食事は、食べこぼれの掃除がしにくく、感染が広がる可能性があるとの見解もあり）
- ・ 避難所運営については、今回の訓練成果を踏まえ検討・改善の必要性あり



〈副市長による講評・挨拶〉

- ・ 平素の市政推進、本訓練への参加及び無事終了のための協力に対する謝辞
- ・ 訓練内容の総括（大規模地震発生の想定で、昨年度末設置した防災行政無線の放送からの避難行動訓練、健常者と発熱者等を分離する受付訓練、発熱者等の健康に配慮した段ボールベッド等組立てや平熱者の世帯毎の居住スペースを確保する配置訓練、避難所生活が長期化し、避難所運営委員会設置後の住民自治による生活訓練等、災害対策室も試行錯誤しながら説明・実演）
- ・ 本日は、参加者が落ち着いて訓練に取り組み、手際もよかったが、実災害発生時に多数の避難者等を前にしても同様の対応ができるかが今後の課題
- ・ 避難所運営は、市職員と地域住民で場所・人を替え訓練を継続する必要性大